

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第六十条第一項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）の指定を更新しました。

平成三十年六月十二日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	更新年月日
このは薬局	葛城市北花内六一六―九	平成三十年 六月一日
すみれ薬局	橿原市内膳町五―三―五	平成三十年 六月一日
えふ南薬局	磯城郡田原本町大字十六面二九―一	平成三十年 六月一日
サン薬局平群店	生駒郡平群町上庄一―一四―一二	平成三十年 六月一日